

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

提出 平成 24 年 8 月 28 日

松阪市議会議長 中森 弘幸 様

久松倫生
田中祐治
中村良子
水谷晴夫
山本芳敬
野口氏

紹介議員

中出 実

提出者

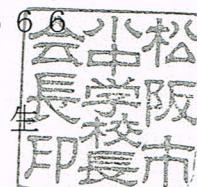
三重県松阪市殿町 1563

松阪市 P T A 連合会

会長 太田憲



三重県松阪市飯南町粥見 566
三重県松阪市小中校長会
会長 植北嘉



三重県松阪市嬉野下之庄町 327-1

三重県松阪市幼稚園長会

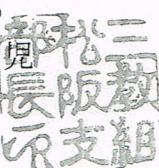
会長 伊藤秀子



三重県松阪市垣鼻町 1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 喜田健



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議をいただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

政府は、地域主権の確立にむけ、補助金のあり方を見直し「一括交付金」化をすすめています。義務教育費国庫負担金が検討の対象となっており、2010年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」には「一括交付金化の対象外とする」と示されました。今後も注視が必要です。

1950年に地方自治をすすめるという観点から、義務教育費国庫負担制度は廃止、一般財源化されましたが、その後、児童一人あたりの教育費に約2倍の地域間格差が生じた結果、1953年に義務教育費国庫負担制度は復活しました。しかし、1985年以降、再び義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2006年からは国庫負担率が3分の1に縮減されています。

現在、義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源のなかにくみこまれています。しかし、地方財政が厳しくなり、1985年に一般財源化された教材費は、国が定めた基準に対して実際に各地方で予算措置された比率（措置率）が年々低下しています。2007年度は措置率の全国平均は65.3%となっており、地域間格差も約6倍（東京164.8%、秋田26.9%）となっています。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものです。未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことであり、その時々の地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。